

令和5年度「熱中症警戒アラート」の運用開始について

気象庁と環境省は、「熱中症警戒アラート」について、令和5年4月26日（水）から10月25日（水）までの間、今年度の運用を全国で行います。

「熱中症警戒アラート」について

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すため、全国を58に分けた府県予報区等を単位として、発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）（参考参照）算出地点のいずれかで日最高暑さ指数33以上と予測した場合に、その地域に発表します。

熱中症警戒アラートの発表状況については、気象庁ウェブサイトに掲載しております（以下 URL）。詳細については資料1、資料2をご覧ください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#element=heat&contents=information>

※4月26日以降、熱中症警戒アラート発表状況へのアクセスが可能になります。

【参考】

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）、風等からなる熱中症の危険性を示す指標。「環境省熱中症予防情報サイト」から取得可能。

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

<問合せ先>

総務部企画課 小寺・大城

電話 03-6758-3900（内線 2216・2222）

大気海洋部業務課 分木・清家

電話 03-6758-3900（内線 4119・4123）